

四種混合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)

三種混合・不活化ポリオを接種される方は、四種混合を接種する必要はありません。

予診票は記入もれのないよう保護者が正確に記入してください。

- ①体温は接種前に医療機関で測定します。
- ②身体状況等で心配なことがあるお子さんは、前もって主治医にお尋ねください。

病気について

●**ジフテリア** ジフテリア菌の飛沫感染(※)で起こります。

【症状】高熱、のどの痛み、犬吠様のせき、嘔吐などで偽膜と呼ばれる膜ができて窒息死することもあります。

【合併症】発病2～3週間後には菌の出す毒素によって心筋梗塞や神経麻痺をおこすことがあります。

《**百日せき**》百日せき菌の飛沫感染(※)で起こります。

【症状】普通のかぜのような症状ではじまります。続いてせきがひどくなり、顔を真っ赤にして連続的にせき込むようになります。せきのあと、急に息を吸い込むので、笛を吹くような音が出ます。熱は通常出ません。乳幼児はせきで呼吸ができず、くちびるが青くなったり(チアノーゼ)けいれんが起きることがあります。

【合併症】肺炎や脳症などをおこすことがあります。

●**破傷風** 破傷風はヒトからヒトへ感染するのではなく、土の中にいる菌が傷口からヒトの体内に入ることによって感染します。

【症状】菌が体の中で増えると、菌の出す毒素のために、筋肉のけいれんを起こします。最初は口が開かなくなるなどの症状が気付かれ、やがて全身の強直性けいれんを起こすようになり、治療が遅れると死に至ることもある病気です。土中に菌がいるため、感染する機会は常にあります。

●**ポリオ** ポリオの感染は、ヒトの糞便中に排泄されたウイルスが口から体内に入っておこります。

【症状】ポリオウイルスに感染しても、ほとんどの場合は症状がでず、一生抵抗力(終生免疫)が得られます。症状がでる場合、ウイルスが血液を介して脳・脊髄へ感染が広まり、麻痺を起こすことがあります。ポリオウイルスに感染すると100人中5～10人は、かぜ様の症状があり、発熱を認め、続いて頭痛、嘔吐があらわれます。

※**飛沫感染(ひまつかんせん)** ウイルスや細菌がせきやくしゃみなどで、細かい唾液や気道分泌物つつまれて空気中へ飛び出し、約1mの範囲で人に感染させることです。

予防接種の副反応について

予防接種の副反応については、接種前に必ず医師に確認してください。

ワクチンは2種類あり、ワクチンによって副反応が異なります。(ワクチンを選んでいただく必要はありません。)

【テトラビックの主な副反応】

①テトラビック接種と関連性があると考えられた主な副反応の報告は下記のとおりです。

●接種部位の反応: 紅斑、硬結(しこり)、腫脹(はれ)

●接種部位以外の副反応: 発熱、咳嗽、鼻漏、下痢、発疹、上気道の炎症、嘔吐、便秘、倦怠感等

②重い副反応として、まれに、ショック、アナフィラキシー様症状(じんましん・呼吸困難・血管浮腫など)、血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんがあらわれることがあります。

【クアトロバックの主な副反応】

①クアトロバック接種と関連性があると考えられた主な副反応の報告は下記のとおりです。

●接種部位の反応: 紅斑、硬結(しこり)、腫脹(はれ)

●注射部位以外の副反応: 発熱、気分変化、下痢、鼻漏、咳嗽、発疹、食欲減退、咽頭紅斑、嘔吐等

②重い副反応として、まれに、ショック、アナフィラキシー様症状(じんましん・呼吸困難・血管浮腫等)や血小板減少性紫斑病、脳症、けいれんがあらわれることがあります。

対象・接種スケジュール

定期接種の対象者	接種方法・回数	
生後2か月～7歳6か月 になる1日前まで	初回	20日以上、標準的には56日までの間隔をおいて3回接種
	追加	1期初回接種3回目終了後、6か月間の間隔をおいて1回接種 ■標準的な接種時期は、1期初回3回目終了後、12～18か月未満

予防接種を受けることができない方

- ①明らかに発熱している方(37.5℃をこえる場合)
- ②重い急性疾患にかかっている方
- ③1か月以内に麻しん、風しん、水痘、おたふくかぜ及びその他ウイルス性疾患(突発性発疹、手足口病、伝染性紅斑等)に感染又は、感染者と接触があった方の接種時期については、かかりつけ医と相談してください。
- ④このワクチンの成分によってアナフィラキシー(通常接種後30分以内に出現する呼吸困難や全身性のじんましんなどを伴う重いアレルギー反応のこと)を起こしたことがある方
- ⑤その他、かかりつけの医師に予防接種を受けないほうがよいといわれた方

ワクチン接種後の注意

- ①接種後約30分は医療機関でお子さんの様子を観察するか、医師とすぐに連絡をとれるようにしておきましょう。
 - ②接種後に高熱やけいれんなどの異常が出現した場合は、速やかに医師の診察を受けてください。
 - ③接種後1週間は、副反応の出現に注意しましょう。また、接種後、腫れが目立つときや機嫌が悪くなったときなどは医師にご相談ください。
 - ④接種当日の入浴は差し支えありませんが、注射した部位をこすることはやめましょう。
 - ⑤接種当日は、はげしい運動は避けましょう。
- * 予防接種によりその他心配なことが生じた場合には、すぐに医師の診察を受け、お住まいの市担当課へ連絡をしてください。

予防接種による健康被害の救済について

予防接種法に基づく定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障害を残すなどの健康被害が生じた場合は予防接種法に基づく医療費、医療手当などの給付を受けることができます。

ただし、予防接種・感染症医療・法律等、各分野の専門家からなる国の審査会にて因果関係を審議後、定期の予防接種によるものと認定された場合にのみ給付を受けることができます。予防接種法に基づく給付の対象から外れた場合は、所定の手続き・審査後に独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく給付を受けることになります。

給付申請の必要が生じた場合には、お住まいの市担当課へご相談ください。